

平成 21 年 11 月 9 日
水産庁境港漁業調整事務所

中国いか釣り漁船の拿捕について

平成 21 年 11 月 6 日、水産庁漁業取締船「東光丸（とうこうまる）」（2,071 トン）が、島根県隠岐郡隠岐の島町所在白島埼灯台の北北東約 24.8 km の我が国排他的経済水域（EEZ）において、我が国農林水産大臣の許可を受けて操業していた中国いか釣り漁船「チンユイ 626」に対し、漁業に関する日本国と中華人民共和国との間の協定（日中漁業協定）に基づく 2009 年漁期の操業条件等の遵守状況を確認するための立入検査を実施したところ、操業日誌に 10 月 31 日正午から 11 月 6 日正午までのスルメイカの漁獲量を 211 kg 過少に記載（実際の漁獲量 1011 kg、操業日誌記載量 800 kg）していたことが判明した。

このため、同日午後 9 時 00 分、同船船長で中華人民共和国籍のリオウ イチュン（刘 益军）を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（漁業主権法）違反で現行犯逮捕した。

本件にかかる概要は、下記のとおり。

記

被 疑 船：チンユイ 626（青漁626）
漁業種類：いか釣り漁業
総トン数：276 トン
乗組員数：31 名（被疑者を含む）
船 籍 港：浙江省舟山
被 疑 者：リオウ イチュン（刘 益军）（40 歳）
違反内容：漁業主権法違反（操業日誌不実記載罪）

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所
担当者：漁業監督課長 新村
連絡先：0859-44-3682
* カラー写真の提供可能



青漁626(チンユイ626)拿捕位置概略図

